

国自環第6.5号の3
平成18年6月30日

社団法人

日本建設機械化協会会長 殿

国土交通省自動車交通局

技術安全部環境課長



「道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示」について

標記告示が平成18年6月27日付けで官報に掲載されたので通知いたします。

参考1：官報の写し

参考2：新旧対照表

参考3：プレス資料